

平成30年第2回三笠市議会定例会

平成30年6月25日（第2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
 - 2 議 事
 - 3 閉会宣告
-

○議事日程

- 日程第1 議案第36号から議案第43号までについて（委報第2号）
- 日程第2 議案第45号 平成30年度三笠市一般会計補正予算（第2回）について
- 日程第3 議案第46号 議員派遣について
- 日程第4 議案第47号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について
- 日程第5 意見書案第1号 地域材の利用拡大推進を求める意見書
-

○出席議員（9名）

議 長	10番	谷 津 邦 夫 氏	副議長	9番	儀 惣 淳 一 氏
	1番	折 笠 弘 忠 氏		2番	谷 内 純 哉 氏
	3番	只 野 勝 利 氏		4番	畠 山 幸 氏
	6番	澤 田 益 治 氏		7番	武 田 悌 一 氏
	8番	齊 藤 且 氏			

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	西城 賢 策 氏	副 市 長	北 山 一 幸 氏
総務福祉部長	右 田 敏 氏	総務福祉部参事	高 森 裕 司 氏
総 務 課 長	大 村 康 彦 氏	企画財政部長兼 企画調整課長事務取扱	金 子 満 氏
税務財政課長	柳 谷 忍 氏	経 済 建 設 部 長	千 葉 俊 行 氏
教 育 長 兼 教育委員会次長事務取扱	永 田 徹 氏	高 等 学 校 事 務 長	東 清 明 氏
病院事務局長	三百 莉 宏 之 氏	消 防 長	辻 道 元 信 氏
監 査 委 員	内 田 克 広 氏	監査委員事務局長	中 川 学 氏

○出席事務局職員

議会事務局長 小田弘幸氏 議会係長 花井志夫氏

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案第36号から議案第43号までについて（委
報第2号）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 委報第2号議案第36号から議案第43号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

谷内委員長、登壇願います。

（総合常任委員会委員長谷内純哉氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（谷内純哉氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第36号から議案第39号までの条例改正4件、議案第40号の計画変更1件、議案第41号の補正予算1件、議案第42号の動産の取得1件、議案第43号の契約の締結1件の計8件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略させていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただきますので、御了承願いたいと思います。

それでは、報告いたします。

議案第36号から議案第39号までの条例改正4件、議案第40号の計画変更1件、議案第41号の補正予算1件、議案第42号の動産の取得1件、議案第43号の契約の締結1件の計8件につきましては、特段の討論もなく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についての御報告といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第36号から議案第43号までについて質疑を受けます。質疑のある方は発言願

ます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、議案第36号から議案第43号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決を行います。

初めに、議案第36号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

これより、採決を行います。

委員長報告は可決でした。

お諮りします。

議案第36号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第36号三笠市税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第37号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

これより、採決を行います。

委員長報告は可決でした。

お諮りします。

議案第37号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第37号三笠市放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第38号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

これより、採決を行います。

委員長報告は可決でした。

お諮りします。

議案第38号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第 38 号三笠市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第 39 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

これより、採決を行います。

委員長報告は可決でした。

お諮りします。

議案第 39 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第 39 号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第 40 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

これより、採決を行います。

委員長報告は可決でした。

お諮りします。

議案第 40 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第 40 号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第 41 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

これより、採決を行います。

委員長報告は可決でした。

お諮りします。

議案第 41 号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第 41 号平成 30 年度三笠市一般会計補正予算(第 1 回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第42号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

これより、採決を行います。

委員長報告は可決でした。

お諮りします。

議案第42号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第42号動産(水槽付消防ポンプ自動車)の取得については、原案のとおり可決することに決定しました。

最後に、議案第43号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

これより、採決を行います。

委員長報告は可決でした。

お諮りします。

議案第43号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第43号 榊 町団地公営住宅建替(2期)工事請負契約の締結については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎日程第2 議案第45号 平成30年度三笠市一般会計補正
予算(第2回)について

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の2 議案第45号平成30年度三笠市一般会計補正予算(第2回)についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第45号平成30年度三笠市一般会計補正予算(第2回)について提案説明申し上げます。

今回の補正は、既定予算額9億3,571万5,000円に変更はなく、歳出の総務費において、高校生レストラン市民半額応援事業として、市民等を対象に高校生レストランでの食事代を半額助成し、一人でも多くの方にレストランを楽しんでいただくとともに、

頑張っている高校生を応援するため措置するものであり、財源については、基金積立金のうち財政調整基金積立金を振りかえるものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第45号について質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 今回の議案に対して、私は今回、30年の第1回定例会において、ふだんランチとして市民が利用してもらうにはどうしたらいいかということも考えていくべきではないかということ提起させていただきました。さらに、平成29年の第1回定例会では、市民に理解してもらって、高校生レストラン、市民と一体となって親戚をお客さんと呼ぶとか、そういうことを含めて必要だと思うということを、その取り組みについてということで、質問させていただきました。そういう意味で、今回の提案に対しては賛同していく立場でございますけれども、そのときに同時に集客の問題とか、そういうことも指摘させていただきました。

それで、高校生レストランについて市民説明会とかも行われているわけですが、ちょっと提案が遅いのではないかと。市民説明会においても、今議会においても、もっと早目に提案させていただいて成立していただければ市民に対しても説明できたのではないかと、そういうことがちょっとどうだったのかとお聞きしたいのですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部参事。

◎総務福祉部参事（高森裕司氏） 今、御意見等をいただきまして、大変ありがとうございます。

時期の問題ということでございますけれども、私どもとしても、今、子供たちが本番に向けて一生懸命練習している中でございますので、こういう中で今回、市民の方に、やはり本来、一番最初に応援団になっていただきたいのは市民の方であると、そして市民の方にまず食べていただいて、そして頑張っている高校生をPRしていただきたいということが目的でございます。こういう中を踏まえて、時期的にはこの時期になりましたけれども、今回そういう推進をしていく上では、この今回の時期で提案させていただいて進めていくという考えでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 全然答えになっていないのですけれども、どうしてこういう時期になったのかと聞いているので。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 皆さんも御承知かと思いますが、やはりいかに少しでもいいものをどのようにして提供していくかということを高校サイドで相当検討して、それを少しでも安くということをかなり研究してくれたようであります。

私どもとしては、できるだけ、恐らく市内だけではなくて、市外の方々もたくさん来ていただけるとすれば、納得する価格の提供をしてほしいということを従来から言ってきたわけですが、高校でもその部分で相当悩みも抱えながら処理をしてきたと。その結果、価格的には御承知のように1,200円ということ、高校ではこれがぎりぎりかなということ考えてくれたようです。

この結論を出すのに相当時間を要したということで、議員御指摘のとおりだと思います。随分、決定までに時間がかかったなというふうに思っておりますけれども、これがようやく決まりましたので、私としては、市外から来られる方の感覚としては1,200円というのはそれほど高い感覚はきっと、ある意味、旅行のついでとかそういうものであれば納得いく価格なのだろうなというふうに思ったのですが、市内の方々が通常食事をされるとして外食されるとすると、そこまでなかなかお出しになれないかなという感じもありまして、それでは幅広く皆さんに食べていただくのに、どんな工夫があるかなということ、私考えまして、どうだろうかと、こういうことをできないだろうかなということ、スタッフと相談をいたしまして、では、まず少しでも皆さんにたくさん来ていただけるような工夫をしようということでした。これに時間を若干要したということありますので、この辺また御理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 今、市長がおっしゃったように、やっぱり市民が体験するというか、1回食べてもらうというのは、そういうのはすごく大切だと思います。

ただ、前回というか、この間、試食会も行われまして食べさせていただきましたけれども、実際ボリュームも結構あって、三笠市民、高齢者が多い中でどうなのかなと思ったところもありますし、もう一回食べに行きたいなと思うかどうかというか、そういう部分もあります。それが1,200円という価格が適当かどうかというのがあると思います。だから、600円という価格が、それで連れてくるとかそういうことで広げていくということでは、いい取り組みだと思うのですけれども、ただ、先ほど言ったように集客の問題での、やっぱりお客さんを呼ぶというか、食べてもらうということでは、どうしても不安感があるのかなという中での取り組みなのかなとも思ってしまうのですけれども、今後どのくらいの期間そういう半額の措置が行われるのかというのがありますけれども、半額の措置が、実はちょっと懸念するのは、お客さんがそれでも150食までいくのかなということもあって、そうすると経営的に、赤字とまでは言いませんけれども、なった場合、ある意味、そういう集客に対して財政的措置が行われるのですね、市税が投入されてと。今後またさらに経営していくので、ちょっと不安とかあった場合、またさらに税金が投入されるのではないかという不安が市民の中にも起きるのではないかと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 議員お考えのとおりでありまして、私も自信满满ではありません。もう極めて大変な中でやっていかなければならないのだろうなというふうに思っております。

ただ、このことはふだんから、一番最初に申し上げたのは、やはり教育の場ですから、しっかりそこはやるということで、子供たちにとっても大変励みになっているということもう間違いありません。私も、きのうも、おとつ日も状況だけ見に行ってみましたけれども、やはり非常に意欲的に子供の目がきらきらしているというか、不安もいっぱいあるのでしょうけれども、その中で頑張っていらっしゃる。これは、本当にあれを実現できてよかったなとつくづく思いました。

一方で、どのような工夫がこれからされていくべきかと。一定期間、市民等に対する割引はしていこうと思っておりますけれども、それを過ぎて一定の方々、ほぼこのぐらいでいいなという段階になりましたら、それはもうもとに戻すということなのですが、高校のほうにも、できる限りメニュー等もバラエティーにつくってほしいと。スイーツのほうは結構あるのですが、今のところ調理のほうについては1種類と。ただし、いろんな要素があの中に入っています。皆さんも食事されたと思いますのでわかると思いますが、ですから、そのバラエティーをもう少しさらに工夫して、高校のほうでも既にこんなことをというふうには実は言っているのですが、おやりになる先生にしてみたら相当不安があると。やはり相可高校で最初にメニュー等をいじった際に、相当生徒が混乱したと。本当に調理することは比較的なれているのですが、やはり生産から何からという、あるいは接客等に対しては、本当になかなかそう簡単に子供たちがなれて対応していただけるものではありませんよということを前にも言われておりまして、そういう点では、充実していくし、メニューもバラエティーに富んだものにしていく。

また、行政として何ができるかというふうに考えると、やはりあのメニューに三笠らしさをもっと加えていく工夫が行政の努力の中でできないかなというふうにもちょっと思っております。例えばこんな作物をつくれなとか、そういうものについても、どんどんどんどん提供していけるような、まちとして提案していけるような形をつくっていきながら、ともかく一遍にはできませんでしょうから、長い目でしっかりと高校生レストランを育てていく。その中で、あそこの維持費等もきちっと出していけるような努力、また、キッチンスタジアムも有効活用していかなければなりませんので、そちらのほうも、きょう私のところにも御挨拶にいらしていただきましたけれども、地域おこし協力隊があそこに1名入りますので、その子が企画したり、これは三笠高校卒業生でありますけれども、そういう動きができてくるのだろうと思います。

また、行政としても、そういう努力もしていきながら、あそこを有効活用していくというふうに考えていきたいし、さらに加えて、高校生レストラン応援団みたいなものも組織をしていきたい。また、多くの卒業生にもかかわってもらいながら育てていきたいというふうに思っております。私としては、極力行政費をそこに投入することのないように全力

を尽くしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） ほかに質疑のある方。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

議案第45号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

これより、採決を行います。

お諮りします。

議案第45号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第45号平成30年度三笠市一般会計補正予算（第2回）については、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第46号 議員派遣について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 議案第46号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

これより、採決を行います。

お諮りします。

議案第46号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第46号議員派遣については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第47号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 議案第47号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長、常任委員長からの共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

これより、採決を行います。

お諮りします。

議案第47号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第47号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

**◎日程第5 意見書案第1号 地域材の利用拡大推進を求める
意見書**

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の5 意見書案第1号地域材の利用拡大推進を求める意見書を議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

これより、採決を行います。

お諮りします。

意見書案第1号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第1号地域材の利用拡大推進を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

◎閉 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、今定例会に付議された事件は、全て終了しました。
これもちまして、平成30年第2回三笠市議会定例会を閉会します。
御苦労さまでした。

閉会 午前10時23分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員